

第 6 回産業関連技術会議 議事概要

1 日 時 平成 24 年 3 月 29 日（木）14：00～16：05

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（座長）清水委員

（委員）朝日委員、菅委員、中村委員、宮川委員、山田委員

（関係府省庁）内閣府（経済社会総合研究所）、金融庁、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（オブザーバー）日本銀行、東京都

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

（1）ワーキング・グループで検討中の重要事項について

（2）その他

5 概 要

（1）ワーキング・グループで検討中の重要事項について

i）平成 23 年表における飲食サービスの取扱いについて

事務局から、資料 1－1 に基づき、平成 23 年表における飲食サービスの取扱いについて説明が行われた。前回の技術会議における議論を踏まえて、平成 23 年表における飲食サービス関連部門については、①「遊興飲食店」については、定義・範囲を変更せず維持する。②「一般飲食店」及び「喫茶店」は統合して「飲食店（遊興飲食店を除く。）」とし、経済センサスー活動調査（以下、「センサス」という。）によって把握された飲食サービス事業の金額を、センサスの「施設・店舗等の形態番号」（産業細分類）を用いて分解するとの事務局の調整案が説明され、同案が幹事会において提案されたことが報告された。

これに対して、厚生労働省から、資料 1－2 に基づき調整案への意見が説明された。この中で、飲食サービス事業の分割の必要性についての疑問点を挙げた上で、それでもなお分割を行う必要がある場合に、副業として行っている飲食サービスの取扱いなど、いくつかの推計上の問題点があることが示された。

最後に、事務局から、資料 1－3 に基づき、事務局の調整案及び厚生労働省の意見を踏まえた部門設定の選択肢について説明が行われた。

主な意見等は、次のとおり。

- 今回、基礎統計が、サービス業基本統計からセンサスに変更されることによって、飲食サービスの産出額推計の精度は、平成 17 年表に比べてどの程度低下するのか。そもそも、平成 17 年表の推計においても、副業が十分に把握されていないなどの精度上の問題があったのではないか。

→ 一般飲食店については、サービス業基本統計によって、アクティビティベースで V 表類似のものが作成できたが、センサスでは副業も含めたアクティビティベースでは把握できないので、その部分の精度が落ちることになる。また、遊興飲食店については、そもそもサービス業基本統計の調査対象外であったため、センサスによって精度が向上するか否かは不明である。

- 本来は、センサスの結果が出てから分割の是非を議論すべきであり、将来は別としても、現時点では無理に分割しない方がいいのではないか。仮にセンサスの結果、日本の国民経済計算（以下、「JSNA」という。）の推計精度に影響が出るの

であれば、JSNAにおいて別の形で分割できるようにすべき。

→ 例えば、①センサスの結果を活用して産業連関表（以下、「IO」という。）を作成する過程と、②IOの結果を活用してGDP推計を行う過程の2つに分けて考えた場合、①では、センサスの結果から得られる飲食サービスのデータは1本であり、この結果をIOで受ける場合も飲食サービス部門を1本にして受けることによって、センサスとの整合性を確保することができる。一方、②では、JSNAにおいてIOの結果を利用してGDPを推計する場合、飲食サービス部門が1本では問題がある。そこでGDPを的確に推計するための特別な処理をしてデータを分割し、内閣府に提供することができれば望ましい。

○ 前回の議論では、投入構造又は産出構造の類似性で判断するとの意見があったと聞いているが、それは理にかなったものとする。実際に分割する場合には、主業で分割することの妥当性が問題になるが、厚生労働省が作成したV表では、非対角線部分が概ね0に近い数字になっており、主業で分割しても問題ないのではないか。

○ 当初は、何らかの方法で分割すべきと考えていたが、他の委員の意見を踏まえて、JSNAとIOで別の取扱いをするということもあり得るのではないかと思った。また、遊興飲食店の家計外消費が約60%という数字も、昨今の経済状況を考えると疑問があり、他のデータの活用も検討すべき。

○ JSNAの推計におけるコモディティ・フロー法の分類では、生産額を出す段階の8桁分類は約2,000部門であるが、それを統合し、配分比率を推計する段階の6桁分類の部門数はIOの基本分類とほぼ同じになるので、IOで部門を統合されると問題があるとの認識でよいか。

→ JSNAにおいては、特に最終需要部門では、産出構造が異なる場合は原則分割することとしている。また、コモ6桁分類では、原則としてIOの基本分類と一致する。一般飲食店と喫茶店の産出構造は類似しているので統合することは問題ないが、遊興飲食店は違い過ぎるので、産出構造が違うのであれば分割していただきたい。本来はセンサスの結果が出た時点で決めるべきだが、その前に全て統合すると決定してしまうことについては、慎重に対応して欲しいという趣旨である。

→ 産出構造が実態に即して推計できるように部門を設けたいというJSNAの考え方は理解できる。一方で、飲食店については、これまで3部門に分かれていたものの、その中でもアクティビティ・ミックスが生じている。そうした中で、今回、基本表を作成するに当たり、センサスのデータをそのまま加工せずに使えばいいのだが、飲食店1部門に統合して推計することはGDP推計に問題を残すだろう。これら様々な要素を勘案して示されているのが、今回の事務局の調整案であると理解しているし、事務局においては、本日の議論を踏まえて、更に検討をしていただきたい。

○ 本件については、前回及び今回と2回に渡って議論していただいたところであるが、経済センサス上、「飲食サービス」としてしか得られないデータを分割することへの疑義についても御意見をいただいた。

一方で、仮に分割するとした場合、経済センサスー活動調査から得られる施設区分を利用するなど、今回示されたデータの按分方法については、特段の疑義が示されなかったと理解している。

については、今回お示したデータの按分方法が使い得るという前提で、今回いただいた御意見も踏まえ、産業連関幹事会において、更に検討したい。その際には、厚生労働省が推計を担当されるに当たり、対外的にも説明可能な状況が保てるようにしたいと考えている。

ii) 公的部門の格付け基準の見直し及び平成23年表における公的部門の格付け検討状況

事務局から、資料 2 に基づき、公的部門の格付け基準の見直し及び平成 23 年表における公的部門の格付け検討状況について説明が行われた。公的部門の格付け基準の見直しについては、JSNA の平成 17 年基準改定において、93SNA の改定で示された判断基準に即して見直しが行われたことを踏まえて、IO においても、JSNA に準じた基準を導入することとし、現在、基本計画・SNA 課題対応ワーキング・グループにおいて、個別の事業・法人等の格付けを検討中であることが報告された。また、現時点において、格付け案が未確定となっている事業・法人等については、平成 23 年（2011 年）産業連関表作成基本要綱（以下、「基本要綱」という。）の作成に間に合うよう、同ワーキング・グループにおいて、内閣府とも調整を行いつつ、さらに検討を進めることが報告された。

主な意見等は、次のとおり。

- 別紙 1 の基本要綱〔別表 4〕前文において、「公的」という用語の定義の明確化が行われているが、「公的」という形容詞の定義が行われていることに違和感がある。また、「部門」、「機関」、「活動」などの用語が無秩序に使用されている印象があるので、検討して欲しい。
- 生産活動主体分類の「産業」の内訳として、従来から「公的企業」と「民間事業所」があるが、用語として適切か検討する必要があるのではないか。

（2）その他

事務局から、次回の産業連関技術会議の開催時期については、平成 24 年 5 月下旬頃に開催予定であることの連絡があった。

以上